

## ＝研修・講習会＝

### 指定自動車整備事業者等講習会について

3月25日付通知文書でお知らせしたとおり、令和4年2月から延期されておりました標記講習会を山梨運輸支局のご協力を頂き、下記により開催致します。

つきましては、受講対象者の方は必ず受講されますようお願いします。

1. 講習対象者
  - ① 指定自動車整備事業者
  - ② 事業場管理責任者（保安基準適合証交付者）
  - ③ 主任技術者
  - ④ その他指定整備事業に携わる中間管理者

※①～④の対象者の中から、本年度は受講人数を制限しているため指定整備事業場ごとに事業場管理責任者を含め2名以内の受講をお願いします。

2. 講習指定日（事業場の指定番号等を確認の上、指定日に受講してください）

日 時	講習時間	講習対象者
4月20日(水)	午 前	指定番号8-1番～8-226番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-1番～8-226番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)
4月21日(木)	午 前	指定番号8-227番～8-362番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-227番～8-362番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)
4月22日(金)	午 前	指定番号8-363番～8-467番の主任技術者、中間管理者
	午 後	指定番号8-363番～8-467番の指定整備事業者、事業場管理責任者(保適交付者)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受講人数を制限しておりますので必ず指定日に受講をお願いします。（指定日以外でお越しいただいた場合、受講できない場合もありますのでご承知願います。）

※都合の悪い場合は振興会指導教育部まで連絡をお願いします。

3. 講習時間【午前の部】受付 9:00～9:30 研修 9:30～12:00  
【午後の部】受付 13:00～13:30 研修 13:30～16:00
4. 開催場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂
5. 受講料 1名 3,000円（テキスト代を含む）
6. その他 受講修了証明を致しますので、自動車整備技能者手帳をご持参下さい。

#### 【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ①受講時はマスクの着用をお願い致します。
- ②会場に入る時は、設置してある検温器による検温及び消毒液による消毒をお願いします。  
新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。

# 令和4年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画について

《検定試験》		
	学科試験	実技試験
種 目	自動車電気装置整備士	自動車電気装置整備士 (学科合格者対象)
受 付 期 間	令和4年5月9日(月)～令和4年5月13日(金)	
学 科 試 験 日	令和4年7月20日(水)	
実 技 試 験 日		令和4年9月11日(日)

《登録試験》		
	学科試験	実技試験
第1回	種 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二級ガソリン</li> <li>・二級ジーゼル</li> <li>・二級2輪</li> <li>・三級シャシ</li> <li>・三級ガソリン</li> <li>・三級ジーゼル</li> <li>・三級2輪</li> <li>・自動車車体</li> </ul>
	受 付 期 間	令和4年8月1日(月)～令和4年8月5日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 <b>※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者</b> 令和4年10月24日(月)～令和4年10月28日(金)
	学 科 試 験 日	令和4年10月2日(日)
第2回	実 技 試 験 日	令和5年1月15日(日)
	種 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一級小型(筆記・口述)</li> <li>・二級ガソリン</li> <li>・二級ジーゼル</li> <li>・二級シャシ</li> <li>・三級シャシ</li> <li>・三級ガソリン</li> <li>・三級ジーゼル</li> <li>・三級2輪</li> <li>・自動車電気装置</li> <li>・自動車車体</li> </ul>
	受 付 期 間	令和5年1月23日(月)～令和5年1月27日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 <b>※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者</b> 令和5年6月5日(月)～令和5年6月9日(金)
学科	試 験 日	学科・筆記 令和5年3月26日(日) 口述(口述は1級のみ) 令和5年5月14日(日)
	実 技 試 験 日	令和5年8月27日(日)

## 令和4年度第1回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

1. 受付期間 5月9日（月）～20日（金）
2. 教習日程 事前説明会 6月8日（水）15:00～  
教習 6月20日（月）、21日（火）、24日（金）、27日（月）
3. 教習時間 9:00～17:00まで
4. 試問日 7月5日（火）
5. 教習受講資格  
「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日に  
おいて、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除  
く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、  
6カ月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。  
(1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者  
(2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者  
(3) 上記（1）及び（2）に勤務を予定している者  
なお、直近の整備主任者法令研修（**令和3年11月、12月、令和4年3月実施**）を受講していること  
(4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者
6. 教習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
7. 申請書類 (1) 申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）  
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからも  
ダウンロードできます。  
(2) 写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付  
(3) はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）  
(4) 自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）  
(5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類
8. 資料代 21,000円  
※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。  
※ 令和2年度第2回、令和3年度第2回の教習を受講された方で、今回試問  
のみを受験される方も必ず申請して下さい。  
※ 詳細については、別途お知らせします。

## 自動車検査員教習特別講習会について

自動車検査員教習の試問に対応するための特別講習会を開催します。

試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

1. 受付期間 5月9日（月）～20日（金）
2. 日 程 6月30日（木）、7月1日（金）、4日（月）
3. 講習時間 9:00～17:00
4. 講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
5. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書  
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
6. 受 講 料 9,500円

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせいたします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
令和4年6月10日（金）	5月9日（月）～ 5月20日（金）
9月29日（木）	8月29日（月）～ 9月 9日（金）
12月14日（水）	11月14日（月）～11月25日（金）
令和5年3月16日（木）	2月13日（月）～ 2月24日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9:00~9:30	9:30~12:30
学科	13:30~14:00	14:00~15:00
試問	14:45~15:00	15:10~15:40
合格発表	16:00~	

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・試問

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2,500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚  
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚（縦4cm、横3cm）
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳（学科（検査員研修等）を受講済みであることを証明するため）

◇ 持ち物

- (1) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル）
- (2) 消しゴム
- (3) マーカーペン
- (4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集（整備事業編）』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト（国土交通省自動車局整備課作成）』

## 令和3年度第2回自動車検査員教習試問結果について

自動車検査員教習試問が2月8日（火）に実施され、その結果は次のとおりでした。

申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
27	27	19	70.4

## 第138期技術講習所修了式が開催されました

第138期技術講習所修了式を3月1日（火）に当会大講堂において行ない、2級ガソリン13名、3級ガソリン15名、自動車電気装置8名が修了されました。

関東運輸局山梨運輸支局長加野島様、首席陸運技術専門官河合様を来賓に迎え、内藤教育委員長より、2級課程の青柳実さん、3級課程の久住裕次さん、自動車電気装置課程の林勝人さんが代表して修了証書を受け取りました。

また、講習生を代表し2級課程の芦澤真二さんから答辭があり、講師へのお礼、登録試験に向けて修了生全員が合格するよう努力するとの意気込みを述べました。



## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習が開催されました

標記講習会は、3月15日（火）振興会研修センターにて振興会専任講師により実習講習を5名の受講者で実施しました。

また、山梨運輸支局により学科講習・試問が実施され、13名が標記講習を修了しました。



## 令和3年度第2回自動車整備士技能登録試験が実施されました

標記登録試験が、3月20日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。

申請者数、受験者数は次のとおりでした。

種 目	申 請 者	受 験 者
一級小型（筆記）	1 1	9
二級ガソリン	3 5	3 5
二級ジーゼル	1 9	1 9
三級シャシ	1	1
三級ガソリン	1 9	1 9
三級2輪	1	1
自動車電気装置	8	8
合 計	9 4	9 2

## 四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

### 山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後		支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	印	
使用者			TEL	( )

### 車両情報

車両メーカー名		車 名			
初年度登録年月	年 月	型 式			
車台番号			エンジン型式		
グレード			車両データ	有・無	事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
令和 年 /		令和 年 / 午前・午後	年 /			

## スキャンツール利用申込書及び借用書

### 一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品 名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソー-DST-2 インターサポート G-Scan 日本ベンチャー-DT-3300				
	附属品類	取扱い説明書 その他付属品	ダイアグケーブル ( )	データ取込用 CD		
使用日	令和 年 月 日 ( )	～	令和 年 月 日 ( )	まで		
<p>「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。</p> <p>なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。</p>						
支 部 名	支 部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	( )			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
令和 年 /		令和 年 /			令和 年 /		